

【モニタリング項目 ID10：地域ごとのヤクシカの捕獲頭数関連】

1. モニタリング計画での位置づけ

- (1) 管理目標：Ⅱ植生の垂直分布に代表される貴重な生態系が維持されていること
- (2) 評価項目：D生態系が維持されていること
- (3) モニタリング項目：ヤクシカの動態把握及び被害状況把握
- (4) 評価指標：10 地域ごとのヤクシカの捕獲頭数
- (5) 評価基準：捕獲頭数が適正な生息密度維持のために、寄与していること

2. 調査方法

平成 30 年度の捕獲状況について、屋久島町農林水産課、鹿児島県自然保護課、屋久島森林管理署及び屋久島森林生態系保全センターより情報を提供いただき、また、環境省の試験捕獲結果を加えて捕獲位置情報を整理した。さらに、過年度の状況と比較を行った。

3. 調査結果

(1) 平成 30 年度捕獲状況

捕獲が実施されている場所は、これまで同様島内の周縁部がほとんどで、西部地域や中標高以上での捕獲はほとんど実施されていない。

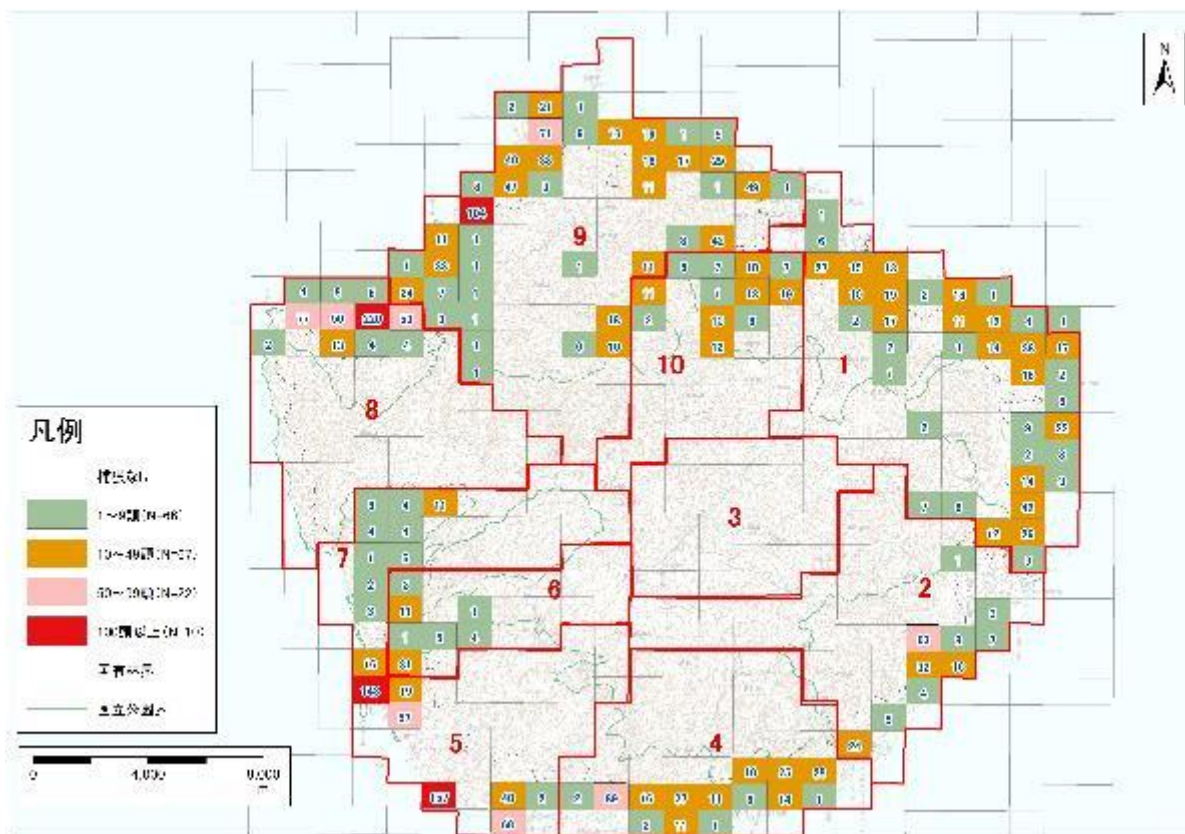


図1 平成 30 年度捕獲頭数 1 kmメッシュごとの集計（わな獺・銃獺合計）

(2) 捕獲状況の推移（平成 24 年度～平成 30 年度）

平成 24 年度から平成 30 年度にかけての捕獲数（河川界区分別に分類できたデータのみ）の推移を示した。

年度別の捕獲数は、平成 24 年度から平成 26 年度まで増加し平成 26 年度は 5,270 頭と最大の捕獲数となった。平成 27 年度から捕獲数が減少し、平成 30 年度の捕獲数は平成 26 年度に対し 2,500 頭近く減少し 2,693 頭となった（未分類分を含む）。

平成 30 年度の捕獲数は前年度に対して合計 166 頭捕獲数が減少した。河川界区分別に比較すると、河川界区分 9 で捕獲頭数が 160 頭程度減少した。河川界区分 4、7 および 8 においては 60~90 頭程度捕獲数の増加がみられた。

表 1 河川界区分別捕獲数の推移

河川界 区分	捕獲数								計
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	前年度比	
1	1,253	1,432	1,422	951	412	410	420	10	6,300
2	194	215	376	289	148	138	163	25	1,523
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	283	245	290	361	313	244	251	7	1,987
5	165	140	252	405	290	255	343	88	1,850
6	15	85	85	45	47	61	56	-5	394
7	158	58	108	271	170	145	207	62	1,117
8	240	626	814	896	607	376	444	68	4,003
9	1,277	1,476	1,722	1,670	1,078	846	675	-171	8,744
10	226	266	201	264	174	90	114	24	1,335
総計	3,811	4,543	5,270	5,152	3,239	2,565	2,673	108	27,253
(未分類 捕獲頭数)						193	20		

※捕獲メッシュに分類できないデータは除いて集計した

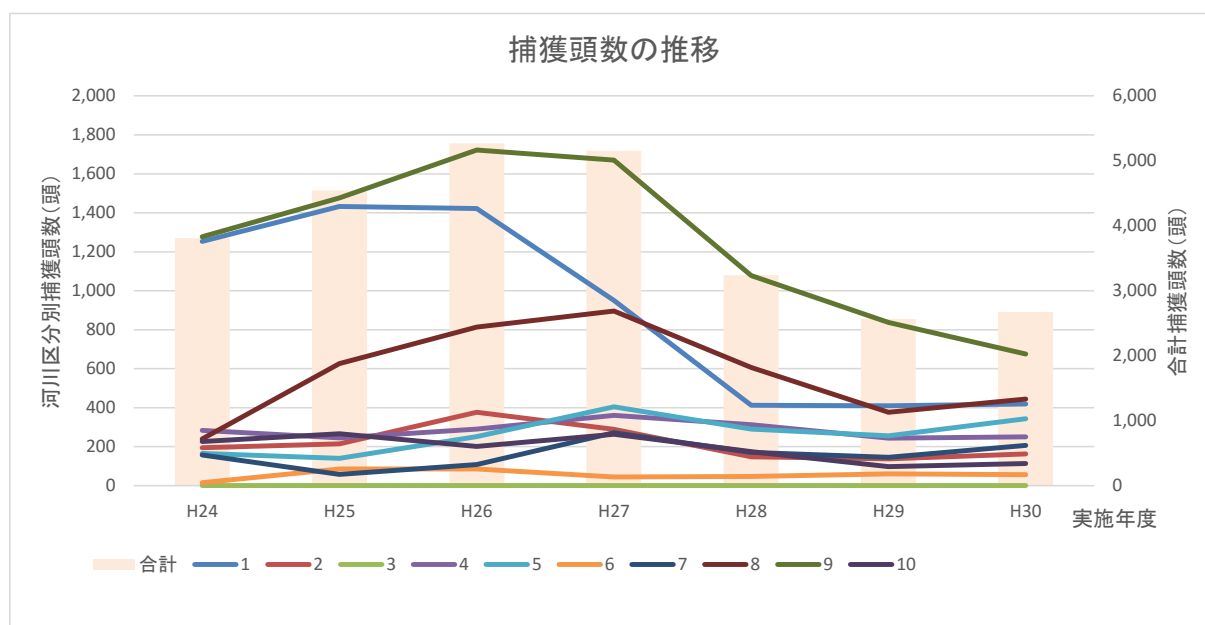


図 2 捕獲頭数の推移

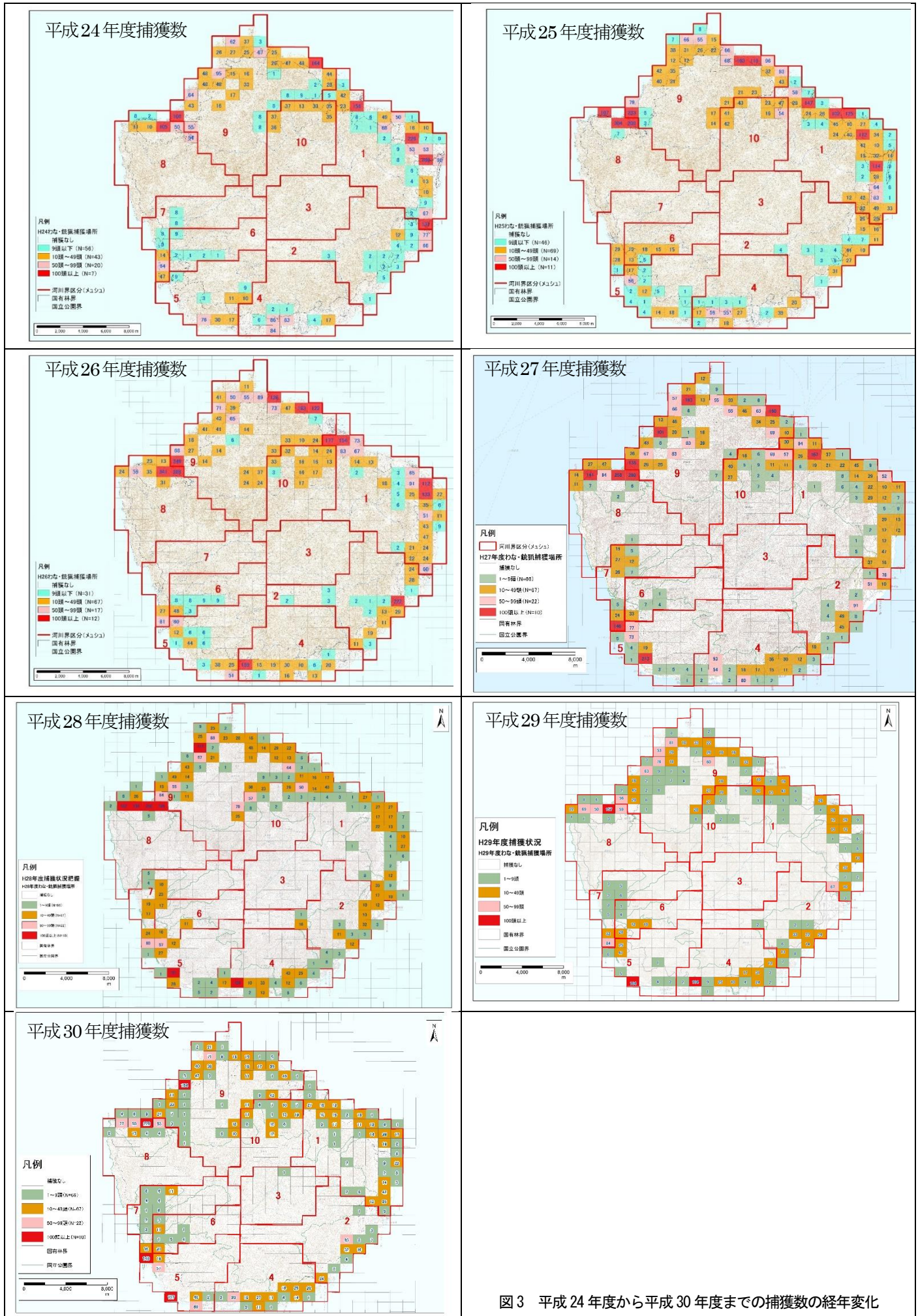


図3 平成24年度から平成30年度までの捕獲数の経年変化

(3) 捕獲頭数と糞塊密度の増減比較

捕獲圧の影響を検討するため、平成 26 年度から平成 30 年度までの累積捕獲数と平成 26 年度から令和元年度までの糞塊密度の増減を比較した。

低標高地域（屋久島の辺縁部）では、概ね捕獲が行われている地域で糞塊密度が減少し、捕獲圧の無い、もしくは低い地域で糞塊密度が増加している。

高標高地域では、捕獲が行われていないにも関わらず全体的に糞塊密度が減少しているが、平成 26 年度に山小屋のあるメッシュで非常に高い糞塊密度を示していた（当時、実際の踏査時の目撃頭数などから生息密度はそれほど高くなく、山小屋（新高塚小屋）に執着している個体がいいため結果に影響したとの推測がなされている。）が影響していると考えられることから、平成 28 年度から令和元年度までの糞粒密度の増減も比較したところ、高標高地域はそれほど変化がない結果となった。

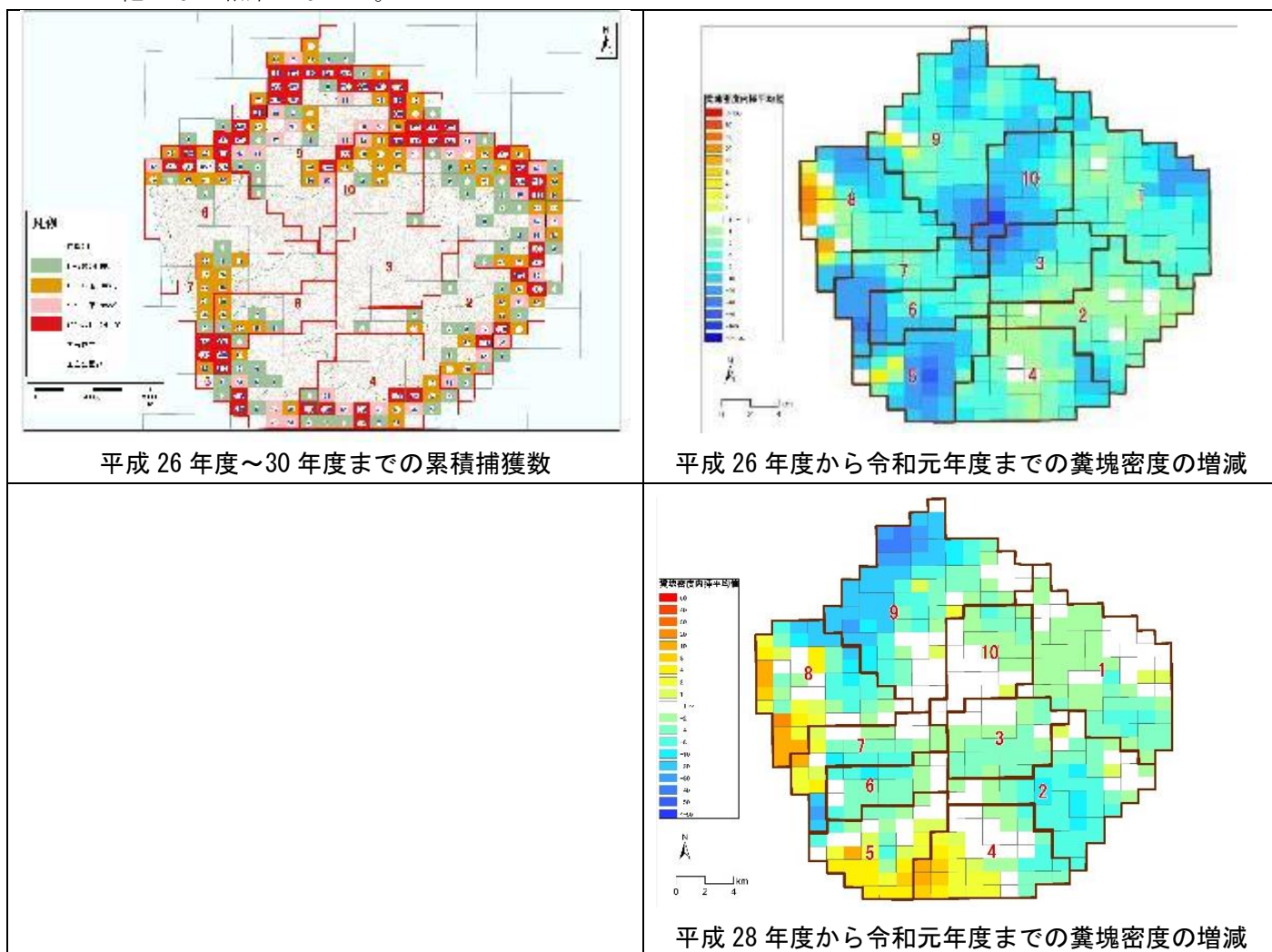


図 4 平成 26 年度から平成 30 年度までの累積捕獲数と

平成 26 年度から令和元年度、平成 28 年度から令和元年度までの糞粒密度増減